

# 本会議のあらまし

令和元年館林市議会第4回定例会は、12月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め22件、諮問2件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

## 人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
2人権擁護委員の小島たみ子さん(美園町)の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることから、後任に森田恵美子さん(加法師町)を推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。



▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
1人(細内町)の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

## 条例の改正

▽館林市職員定数条例の一部を改正する条例  
令和元年第3回定例会において、館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例、館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例が可決・施行されたことに伴い、

主に臨時職員に関する規定の整理を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市報酬、費用及び実費弁償条例の一部を改正する条例  
2会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、国際交流員及び英語指導助手の位置づけを、特別職非常勤職員から会計年度任用職員に変更するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
2災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、法令上、災害援護資金の貸付けに係る償還金の支払猶予について明確化されたこと、償還免除の対象が破産手続等にも拡大されたこと等に伴い、当該規定を引用する本条例の条項を整理しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
2放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、これまで都道府県知事のみが行っていた放課後児童支援員の認定資格研修を指定都市の長も実施することができるようになったことを踏まえ、同基準に従い、指定都市で研修を受けた者も放課後児童支援員の対象とする規定に改めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、

連携施設の確保が困難な場合に連携施設を確保しないことができる経過措置の期限を5年から10年に延長するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
2家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行等に伴い、家庭的保育事業者等が確保すべき連携施設の対象を緩和するとともに、連携施設の確保を不要とする事業所に保育所型事業所内保育事業所を追加するものです。また、

▽館林市下水道条例の一部を改正する条例  
2成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布等に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項等の適正化を図るため、排水設備指定工事店の指定の基準及び責任技術者の資格基準に係る欠格事由から成年被後見人及び被保佐人を削除し、新たに個別的・実質的な審査によって、その適格性を判断する規定を設けるため、本条例の一部を

追加するものです。また、